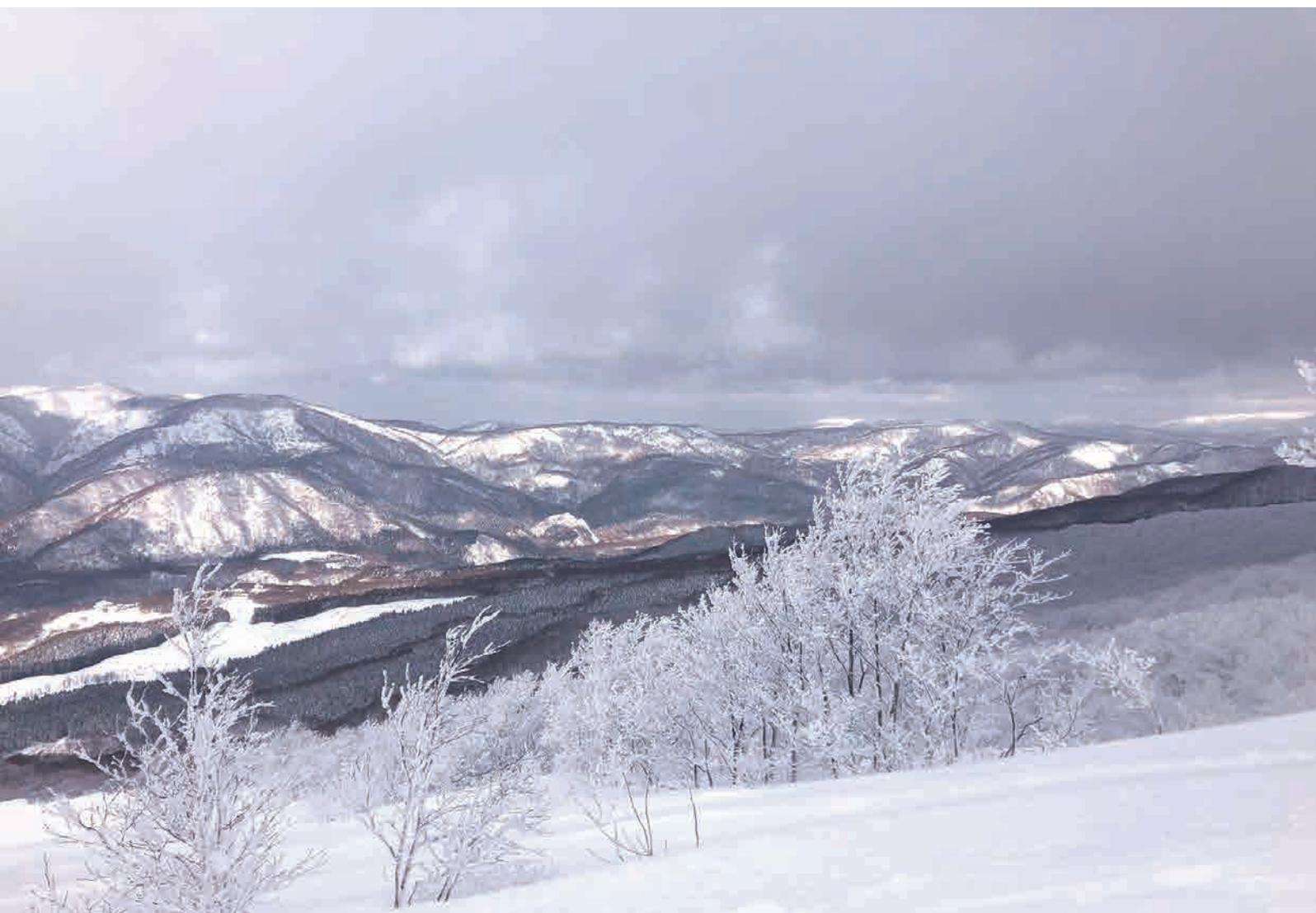


森林保険だより



寒さを忘れて見とれた、秋田駒ヶ岳中腹からの雪景色（撮影／池田 史子 秋田県森林組合連合会）

| | | |
|---------------------------------|------------------------|---|
| ◆ 年頭所感 | 林野庁長官 天羽 隆 | 2 |
| ◆ 年頭御挨拶 | 全国森林組合連合会 代表理事会長 中崎 和久 | 3 |
| ◆ 森林経営管理制度と森林保険 | —森林保険の契約事例— | 4 |
| ◆ 令和2年度の気象災害と森林保険損害てん補状況 | | 6 |
| ◆ 保険金をお支払いした災害の事例(雪害・凍害) | | 7 |
| ◆ 万が一、災害が発生したら…(ご請求からお受取りまでの流れ) | | 8 |

年頭所感



林野庁長官
天羽 隆

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、令和3年7月・8月の豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。また、被災地で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方のご努力に敬意を表したいと思います。林野庁といたしましても、全国の被災地の一日も早い復旧・復興に向けた支援等に全力で取り組んでまいります。

近年は、毎年のように大規模な豪雨災害や土砂災害などが頻発し、地球温暖化による気候変動への危機感も増しております。林野庁といたしましても、国民の皆様の生命と生活を守るべく、森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能のより一層の強化に向けて、防災・減災、国土強靱化のための森林整備や治山対策等の取組の加速化に引き続き取り組んでまいります。

また、併せて植林から伐採まで長期にわたる林業経営においては、様々なリスクに備えていく必要があり、森林所有者自ら災害に備えるセーフティネットとして森林保険の活用も有効なものと考えられますので、引き続きこの制度の御活用もお願いします。

さて、昨年6月に新たな「森林・林業基本計画」が策定され、林野庁においては、①森林資源の適正な管理・利用、②「新しい林業」に向けた取組の展開、③木材産業の国際競争力・地場競争力の強化、④都市等における「第2の森林」づくり、⑤新たな山村価値の創造という5つの柱を通じて、森林・林業・木材産業の持続性を向上させながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指すこととしております。

また、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、森林資源の循環利用も求められております。戦後、先人たちが守り育ててきた人工林の多くが成熟し、本格的な利用期を迎えている現在、豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という持続的なサイクルで活用し、森林・林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であり、これらの実現に向けて必要な対策を進めてまいります。

結びに、本年も引き続き森林保険制度への御理解と御協力をお願いするとともに、本年が皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

年頭御挨拶



全国森林組合連合会
代表理事会長
中崎 和久

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、弊会の業務運営につきまして特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年来猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の進展をはじめ感染防止対策が講じられておりますが、引き続き慎重な対応が求められております。

コロナ禍で混迷する経済情勢や世界的な木材需給の変動など、森林組合系統の経営環境にも大きな影響が生じているところですが、事業活動継続にご支援、ご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、森林・林業を取り巻く情勢は、昨年6月に新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定され、森林・林業・木材産業のグリーン成長と2050年のカーボンニュートラル達成を踏まえた豊かな社会経済の実現を目指す方針が示されました。

また、「公共建築物等木材利用促進法」が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」へ改正され、木材利用の促進対象が公共建築物から民間建築物へと拡大されています。

こうした諸施策が講じられ、森林環境譲与税の活用や森林経営管理制度が推進される一方、林業の成長産業化の実現に向けては、生産基盤である路網整備の推進やスマート林業の導入等が必要であり、「緑の雇用」事業の拡充等による人材の確保・定着も進めていかなければなりません。

このような状況下にあって、森林所有者の林業経営を自然災害等から守り支える唯一のセーフティネット手段である森林保険制度の安定的運営の維持・発展に向けて、今一度、系統一丸となって加入拡大に取り組んでいく年になりますことと、コロナ禍が一刻も早く終息し、本年が皆様にとり幸多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

表紙

寒さを忘れて見とれた、秋田駒ヶ岳中腹からの雪景色

撮影・文／池田 史子(秋田県森林組合連合会事業課)



秋田・岩手県境にある秋田駒ヶ岳は、最高点のおなめだけ男女岳や男岳、女岳などの総称で、十和田八幡平国立公園の南端に位置する、北東北の名峰の一つです。高山植物の宝庫でもあり、初夏から夏にかけては花に魅せられたたくさんの登山客で賑わいます。夏は登山・トレッキング、冬はスキーや温泉と、季節を通して楽しむことができます。

秋田県では、森林保険のお支払いの8割以上が雪害によるもので、森林所有者様から「保険金のおかげで倒木を片付けることができました」とお礼のお電話をいただくこともあります。

今後も、一人でも多くの方に森林保険を推進・活用して頂けるよう、取り組んで参ります。

森林経営管理制度と森林保険 —森林保険の契約事例—

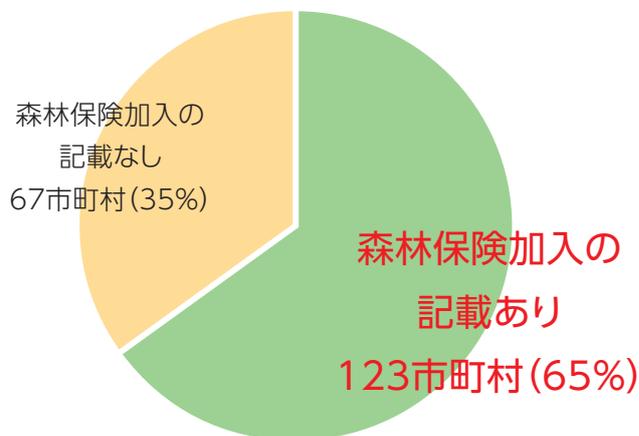
平成31年4月にスタートした森林経営管理制度も2年以上経過し、市町村の取組も進み、森林保険の契約事例も徐々に出てまいりました。

これまでに、「経営管理権集積計画」を策定・公告した190市町村のうち、森林保険の加入について当該計画に記載した市町村は123と、全体の6割強を占めています（令和3年11月末現在、森林保険センター調べ）。

また、本制度に基づく森林保険の契約締結件数は、18市町4者で28件となっています。この内訳は、「経営管理権集積計画」対象森林の契約が24件（18市町）、「経営管理実施権配分計画」対象森林の契約が4件（4者）となっています（令和3年12月15日時点）。

なお、意向調査の結果を踏まえ、これらの計画を策定せず「協定等」により契約に至った事例もありました。今回は、この中から一部の契約事例を取り上げ、森林保険の契約内容や契約までの経緯等をご紹介します。本制度に携わる市町村等関係者の皆様に、森林保険の加入促進のご参考としていただければ幸いです。

経営管理権集積計画への森林保険加入の記載状況



Case 1

集積計画対象森林の契約（令和3年4月）

静岡県X市

◆集積計画

計画面積：5.8ha
計画期間：10年
樹種：ヒノキ等
林齢：37～79年生
施業内容：間伐

◆森林保険

契約者：市長
契約面積：4.58ha
契約期間：10年
樹種：ヒノキ
林齢：37～79年生
保険金額：458万円
保険料：年平均13,000円

◆森林保険契約までの経緯

X市では初めての集積計画でもあり、モデル的に計画期間は10年となりました。

対象森林は竹林を含むヒノキ林で小面積のため、当初は保険加入を考えていませんでしたが、森林経営管理制度の開始当初から連携していた静岡県森林組合連合会環境税推進室による森林保険の役割についての説明や、森林保険センターからの保険金額設定のための詳細データ等の提供を受け、森林保険の必要性を認識し、加入することとしました。



（写真中央）環境税推進室 鈴木邦明係長
（左）森林保険センター 寺田英司参事（右）増村寛係長
静岡県森林組合連合会の環境税推進室では、森林環境譲与税に関する全35市町村からの相談対応や、森林組合との連携等の支援を行っています。

Case 2

配分計画対象森林の契約（令和3年12月）

秋田県 事業体

◆配分計画

計画面積：1.18ha
計画期間：19年
樹種：スギ
林齢：50～69年生
施業内容：主伐、植栽、保育等

◆森林保険

契約者：(有)伊東農園
契約面積：1.17ha
契約期間：2年
樹種：広葉樹 ※スギの主伐後に新植
林齢：1年生
保険金額：78万円
保険料：年平均1,500円



(左) (有)伊東農園 佐藤保さん
(右) 秋田県森林組合連合会 池田史子係長
森林組合連合会では、森林保険のご説明や、ご相談内容に応じたお見積もり、ご提案を行っています。

◆森林保険契約までの経緯

配分計画に基づく森林整備を実施する際に、秋田県大館市の担当者から森林保険の話を知りましたが、初めて聞く保険だったので、どんなものなのか当初は全くイメージできませんでした。その後、秋田県森林組合連合会の担当者から森林保険の説明を受け、見積もりを数パターン作成して頂きました。予算に応じた保険料で保険金額や加入期間を決められることから、自然災害に備えて森林保険に加入することを決めました。

Case 3

協定等の対象森林の契約（令和3年3月）

徳島県 Y 町

◆協定

計画面積：33.68ha
計画期間：森林施業終了の翌年度から10年
樹種：スギ、ヒノキ
林齢：26～70年生
施業内容：保育間伐等

◆森林保険

契約者：一般社団法人
契約面積：29.69ha
契約期間：5年
樹種：スギ、ヒノキ
林齢：26～70年生
保険金額：1,896万円
保険料：年平均55,000円



(左から) 徳島県森林組合連合会 杉本雅彦係長、後藤尚之常務理事
(手前) 森林保険センター福本浩一上席参事、村竹要一保険推進課長

◆森林保険契約までの経緯

Y町が森林所有者の意向調査を実施したところ、約2千haにも及ぶ広大な森林の経営管理を町へ委任したいとの結果になりました。このため、町はある程度集積された森林の保育間伐を一般社団法人に委託するとともに、その実施に併せて、森林所有者からお預かりした貴重な森林について、万が一の災害に備えるため森林保険に加入することとしました。加入にあたっては、徳島県森林組合連合会に保険料や保険金額等を相談し、契約しました。

令和2年度の気象災害と森林保険損害てん補状況

令和2年度の気象災害

令和2年7月は、活発な梅雨前線の影響により、東・西日本を中心とした各地で長期間の大雨となりました（令和2年7月豪雨、7月3日～7月31日）。7月3日から8日には、九州で東西約280kmに達する線状降水帯による大雨となり、6日から8日にかけては岐阜県や長野県で、13日から14日には中国地方で、27日から28日にかけては東北地方で大雨となりました（図1）。この大雨により、各地で大河川の氾濫や土砂災害、浸水被害が発生し、林野関係では43道府県において約970億円の被害が発生したとされています。

日本に上陸した台風は0個でしたが、台風第10号や台風第14号の接近に伴う暴風、大雨の影響で、九州や南西諸島、伊豆諸島、東海地方で被害が発生しました。

12月14日から21日にかけては、関東地方や北陸地方、東北地方の山地を中心に大雪となり、期間降雪量は群馬県みなかみ町藤原で291cm、新潟県津南で278cm、青森県酸ヶ湯で243cmを記録しました。

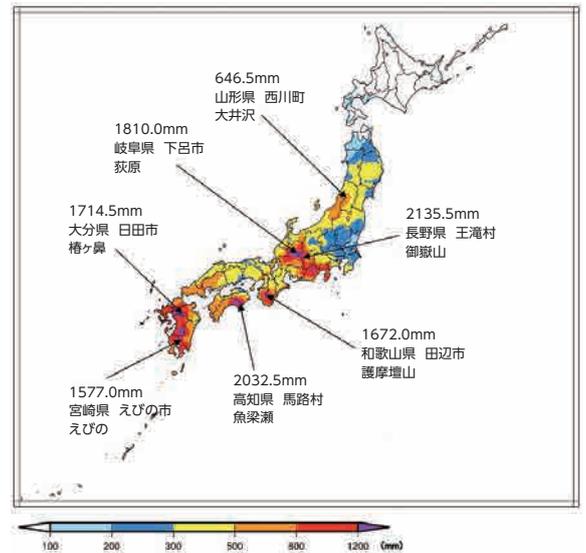


図1 期間降水量分布図(7月3日0時～7月31日24時)
出典:災害をもたらした気象事例「令和2年7月豪雨」(気象庁ホームページ)

令和2年度の損害てん補状況

こうした中、令和2年度の森林保険の損害てん補件数は1,207件、損害てん補面積は約440ha、保険金支払額は約3億円となりました。

保険金支払額の内訳を災害別に見てみると、風害が約1.2億円、水害が約0.6億円、凍害が約0.5億円、干害が約0.4億円となっており（図2）、これには令和2年7月豪雨や台風第10号による九州地方の水害や、12月からの大雪による北東北（岩手県、山形県）、北陸（新潟県）の雪害の一部も含まれています。

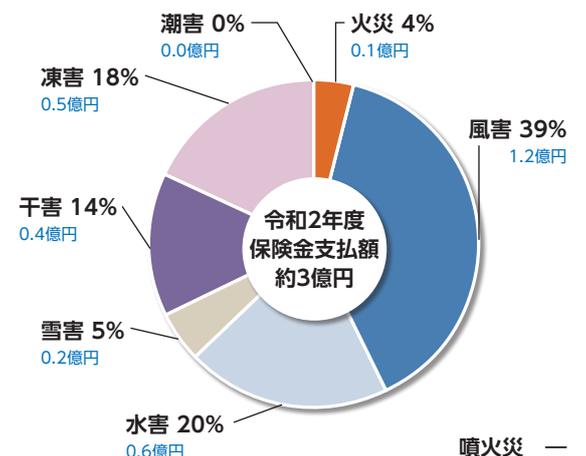


図2 令和2年度保険金支払額の内訳

令和2年度末時点で、森林保険には約59万haの人工林が加入し、その責任保険金額は6,604億円、保険金支払額は3億円となっています。

“これまでに経験したことのない”“記録的な”異常気象が例年のように各地で発生し、森林への被害も多発しています。令和2年12月に文部科学省と気象庁が公表した「日本の気候変動2020」では、21世紀末の日本は20世紀末と比べ、大雨や短時間強雨の発生頻度や強さは増加して雨の降る日は減少し、地球温暖化に伴う大気中の水蒸気量の増加により台風等による雨と風が強くなる等と予測されています。

これまで人手と経費をかけて育ててきた森林が、暴風雨等で甚大な被害を受けた場合に、被害木の整理や跡地造林といった森林の早急な復旧を行うための森林災害復旧事業等がありますが、森林所有者の経済的損失をカバーしてくれるのは森林保険しかありません。

避けられない自然災害のリスクに備える森林保険のご活用を、ぜひご検討ください。

参考：令和2年度森林保険に関する統計資料（森林保険センター）

令和2年7月の記録的大雨や日照不足の特徴とその要因について（気象庁）

災害をもたらした気象事例「強い冬型の気圧配置による大雪」（気象庁）

災害をもたらした気象事例「令和2年7月豪雨」（気象庁）

令和2年7月豪雨に関する情報（令和3年3月31日時点）（林野庁）

日本の気候変動2020－大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書－（文部科学省・気象庁）

／ 入っててよかった、森林保険。皆様もご加入ください。／

↓↑↓↑↓↑↓↑↓↑ 保険金をお支払いした災害の事例 ↑↑↓↑↓↑↓↑↑↑

災害事例 雪害

令和2年の冬は、全国的に記録的な暖冬となり、積雪量はかなり少ない状況で、長野県でも記録的な暖冬・少雪であった。

暖冬・少雪のなか、3月29日は低気圧と寒気の影響により大雪となった地域があり、当該地付近では最深積雪14cmを記録した。

当該地では、湿った雪がまとまって降ったため、樹冠に雪が付着して幹折れや傾斜の被害が発生した。

【事例】長野県 私有林

樹種・損害時林齢：スギ・57年生
実損面積 / 契約面積：0.43ha/1.38ha
支払保険金：956,492円

(参考)

ha当たり保険料 / 年：5,366円 (5年契約)

付保率：100%



／ 入ってたからあんきだよ、森林保険。おめさんも入っておくらい。／

災害事例 凍害

平成29年12月以降、強い寒気が断続的に日本付近に流れ込み、全国的に気温が低く、西日本では32年ぶりの寒い冬となった。

標高500～900mの当該地では、平成29年11～12月に植林したスギコンテナ苗が平成30年1～2月にかけての寒波による急激な冷え込みに耐え切れず、枯死に至った。

【事例】徳島県 私有林

樹種・損害時林齢：スギ・2年生
実損面積 / 契約面積：2.44ha/2.52ha
支払保険金：2,464,400円

(参考)

ha当たり保険料 / 年：4,245円 (5年契約)

付保率：100%



／ 森林保険入ってよかったじよ。ほなけん、おまはんも入ったらわ。／



万が一、災害が発生したら…

ご契約の森林に、火災、気象災、噴火災による被害が発生したときに、必要なお手続き・請求の方法をご案内します。

ご請求からお受取りまでの流れ

1

災害発生のご連絡



ご契約の森林に災害が発生した際は、速やかにご契約のお申込みをされた森林組合等にお知らせください。

「損害発生通知書」の提出について、ご案内させていただきます。

※保険金の支払いに係る事項は、損害が発生した日から3年（平成22年3月31日以前のご契約については2年）となっております。被害の状況等が具体的に分からない場合も、損害の発生が疑われる場合は「損害発生通知書」のご提出をお勧めします。

2

現地調査のお立合い

損害内容の確認のため、森林組合等が損害実地調査（概況調査、現地調査等）を行います。

現地調査の際は、お立合いをお願いいたします。

3

保険金支払請求書のご提出

森林組合等にて、「保険金支払請求書」を作成しますので、内容をご確認の上、必要事項の記入、捺印の上、ご提出ください。

※森林保険証書の原本をご準備ください。

4

保険金のお受取り

森林保険センターで審査を行い、保険事故の認定、保険金額を決定します。手続きが完了しましたら、森林保険センターよりご指定の口座に保険金をお支払いいたします。

5

森林保険証書の更正

保険金のお支払いに伴い、保険契約内容に変更が生じますので、森林保険センターから更正した保険証書をお送りいたします。

◆ 以下の場合は、保険金をお支払いいたしません。

- 倒木起こし等通常の林業的手段により復旧可能な損害
- 補植等の必要もなく、成林に支障のない程度の軽微な損害
- 立木の枯損の主たる原因が、適地適木の誤りもしくは苗木、植付、植林の不良等明らかに造林技術上の欠陥によるもの又は病虫害等によるものと認められる損害
- 1月～7月植えの場合は植栽年の12月末、8月～12月植えの場合は、植栽翌年の10月末までの間に活着不良等により通常生じる枯損による損害
- 損害が保険契約者又は被保険者の故意又は重大な過失により生じたとき
- 保険契約者又は被保険者が、契約森林に損害が生じてからその通知をせずに3年（平成22年3月31日以前の契約については2年）経過したとき
- 損害が戦争その他の変乱又は地震により生じたとき
- 保険金のお支払額が1契約内訳当たり4,000円未満のとき



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F

電話：044-382-3500（代表）

FAX：044-382-3514

https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html



ホームページ



Facebook



印刷：敷島印刷株式会社